

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和6年11月21日（木）午後1時30分～午後3時10分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則案について

尾張警務部長から、滋賀県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「改正内容について県民に周知されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和6年10月末の犯罪情勢について

(2) 犯罪抑止戦略推進本部の設置とトクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プランについて

田中生活安全部長から、令和6年10月末の犯罪情勢及び犯罪抑止戦略推進本部の設置とトクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プランについて一括して報告があった。その際、上田委員から「緊急対策プランに基づき、部門横断的な対策を推進されたい。」、北村委員から「治安への不安が高まっているので、犯罪発生分析を十分に行い、適切な対策を進められたい。」、高橋委員長から「詐欺対策については、様々な情報を集約・分析しながら、県民と一体となって対応されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

(1) 令和6年度11月補正予算の概要について

会計課から、令和6年度11月補正予算の概要について報告があった。

(2) 警察活動の課題等について

警務課から、警察活動の課題等について報告があった。

(3) 特定抗争指定暴力団に関する報告について

組織犯罪対策課から、特定抗争指定暴力団について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について

捜査第一課及び生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく診断を行う医師の指定について

生活安全企画課から、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく診断を行う医師の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231